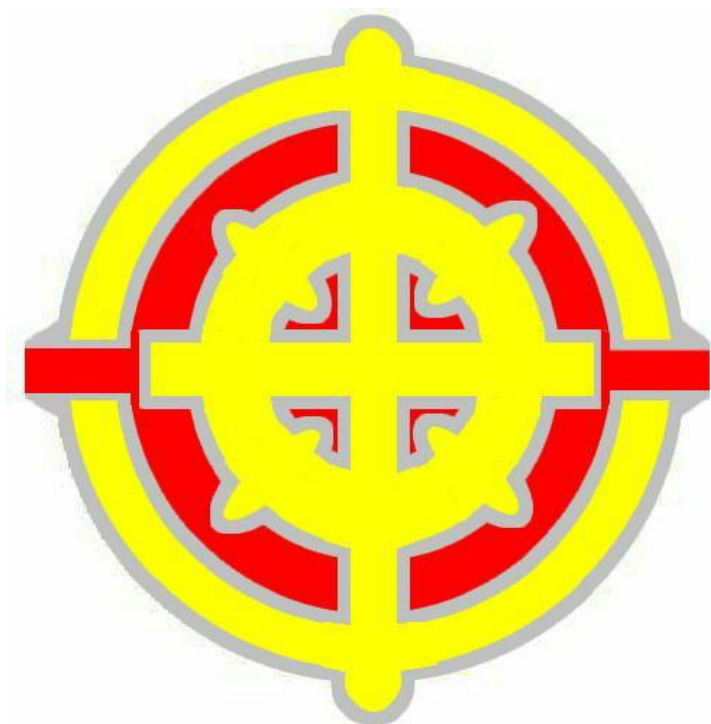


# 東串良町定員管理計画 改訂版

(平成 31 年度～平成 40 年度)



平成 30 年 6 月策定  
令和 4 年 6 月改訂

## 1 はじめに

東串良町職員の定員管理については、定数 95 人に対し平成 17 年から平成 22 年にかけて段階的に職員を削減し、平成 22 年 4 月時点の目標職員数を 91 人とし、その後平成 30 年度まで職員数増減を行わず欠員補充という形で現在まで定員を維持するよう努めてきました。

しかしながら、計画策定の無い中で職員採用を行うことは今後の安定した行政サービスを提供するため、また将来の組織を支える人材の確保を計画的に進めていくことと相反すると判断し、現行の定員から平成 40 年 4 月 1 日までの計画を策定いたします。

### 職員数の削減状況

単位：人

		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
職員数	目標	107	108	97	94	96	90	91	91	91	91	91	91	91	91	91
	実績	—	108	97	94	96	90	88	90	90	92	91	90	91	90	91
削減実績		—	1	△11	△3	2	△6	△2	2	—	2	△1	△1	1	△1	1

※ 職員数は、各年 4 月 1 日現在、町長・副町長・教育長、再任用、派遣職員を除く

## 2 職員数の推移と現状

### (1) 部門別職員数の推移

本町の平成30年度当初における部門別職員は、一般行政部門71名、特別行政部門（教育委員会）12名、公営企業等会計部門（水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）8名となっております。

区 分		職 員 数 (人)															
		平 17	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30		
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		総務・企画	27	25	23	23	22	20	21	21	22	22	23	24	23	24	
		税 務	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	
		労 働															
		農林水産	21	18	18	20	17	17	17	17	17	17	17	17	17	19	
		商 工	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		土 木	5	5	4	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	
		小 計	64	59	55	58	54	52	53	53	54	55	56	56	55	58	
	福 祉 関 係	民 生	11	8	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
		衛 生	8	7	6	7	5	6	6	7	7	6	6	6	5	5	
小 計		19	15	15	15	13	14	14	15	15	14	14	14	13	13		
一般行政部門計		83	74	70	73	67	66	67	68	69	69	70	70	68	71		
教 育		17	15	15	14	14	13	14	14	15	14	12	12	12	12		
消 防																	
普通会計計		100	89	85	87	81	79	81	82	84	83	82	82	80	83		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院																
	水 道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	下 水 道																
	交 通																
	そ の 他	7	7	8	8	8	8	8	7	7	7	7	8	9	7		
	公営企業等会計部門計		8	8	9	9	9	9	9	8	8	8	8	9	10	8	
総合計		108	97	94	96	90	88	90	90	92	91	90	91	90	91		

※ 職員数は、各年 4 月 1 日現在、町長・副町長・教育長、再任用、派遣職員を除く

## (2) 職員数の比較

### ① 類似団体との比較

類似団体別職員数とは、全国の市町村を人口と産業構造により分類し、人口1万人あたりの職員数を算出し、適正な定員管理の推進するための参考となる指標とするものです。この指標には、類似団体の単純な平均値（単純地）と、その部門に職員を配置している団体だけの平均値（修正地）があります。

本町は、人口5,000人以上10,000人未満、産業構造Ⅱ次Ⅲ次80%未満のグループに区分され、平成30年度においては、全国で98町村が、県内では10町が属しています。

平成29年度、この指標（修正値）による試算数は、一般行政部門71人であるのに対し、実人数68人と、3人不足している状況です。普通会計の合計では試算数81人であるのに対し、実人数80人となっており、1人不足している状況です。

本状況から本町の定員管理は適正な管理を実施できている状況ではある一方、下記表の「県内の類似団体との比較」から見ても、「人口千人あたりの職員数」は他の町村より少なく、職員一人一人の負担は大きくなっている状況です。

### ■ 類似団体別職員数との部門別比較

部 門	職員数 H29. 4. 1 (人)	類似団体職員数との比較					
		単純値比較			修正値比較		
		試算値 (人)	超過数 (人)	超過率 (%)	試算値 (人)	超過数 (人)	超過率 (%)
議会	2	2		0.0	2		0.0
総務	23	27	△4	△17.4	25	△2	△8.7
税務	6	7	△1	△16.7	7	△1	△16.7
民生	8	19	△11	△137.5	12	△4	△50.0
衛生	5	9	△4	△80.0	6	△1	△20.0
農林水産	17	12	5	29.4	12	5	29.4
商工	1	3	△2	△200.0	2	△1	△100.0
土木	6	8	△2	△33.3	5	1	16.7
小計	68	87	△19	△27.9	71	△3	△4.4
教育	12	17	△5	△41.7	10	2	16.7
消防		1	△1				
普通会計計	80	105	△25	△31.3	81	△1	△1.3

※ 職員数は、各年4月1日現在、町長・副町長・教育長、再任用、派遣職員を除く

### ■ 鹿児島県内の類似団体(Ⅱ-0)との比較

団体名	人口	普通会計 職員数	人口千人あたり 職員数	面積	人口密度
錦江町	8,022	112	14.0	163.2km <sup>2</sup>	49人/km <sup>2</sup>
南大隅町	7,757	111	14.3	213.6 km <sup>2</sup>	36人/km <sup>2</sup>
東串良町	6,804	80	11.8	27.8km <sup>2</sup>	245人/km <sup>2</sup>
中種子町	8,272	125	15.1	137.2km <sup>2</sup>	60人/km <sup>2</sup>
南種子町	5,767	100	17.3	110.4km <sup>2</sup>	52人/km <sup>2</sup>
伊仙町	6,918	122	17.6	62.7km <sup>2</sup>	110人/km <sup>2</sup>
与論町	5,339	95	17.8	20.58km <sup>2</sup>	259人/km <sup>2</sup>
喜界町	7,358	131	17.8	56.8km <sup>2</sup>	130人/km <sup>2</sup>
和泊町	6,843	131	19.1	40.4km <sup>2</sup>	169人/km <sup>2</sup>
天城町	6,182	128	20.7	80.4km <sup>2</sup>	77人/km <sup>2</sup>
知名町	6,221	132	21.2	53.3km <sup>2</sup>	117人/km <sup>2</sup>

※ 人口、職員数は「平成29年度類似団体別職員数の状況(総務省自治行政局)」より引用

① 県内自治体との比較

県内の主な自治体（大隅を中心）と比較した職員数は次のとおりです。県内の他町村との「人口千人あたり職員数」比較では、平均より9人少なく、「職員1人あたり人口」比較では、平均より約18人多くなっています。

これらは、人口規模に対して職員数が県内他町村の平均より少ないことを示しています。

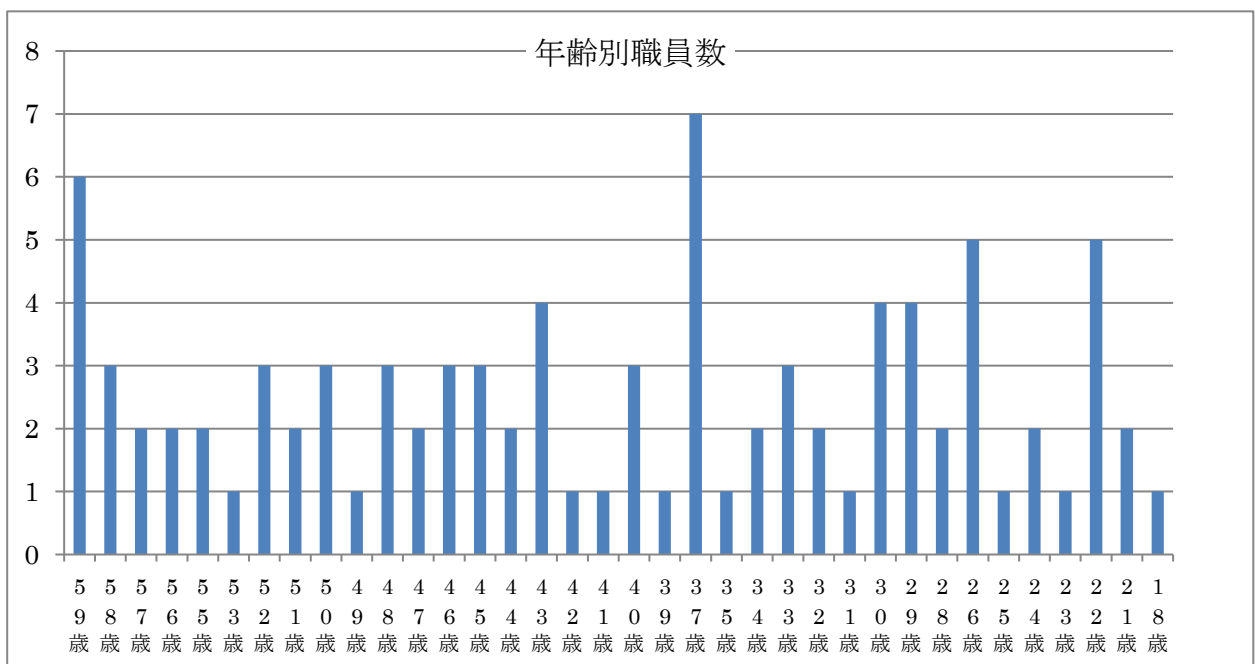
■ 県内自治体との比較＜普通会計部門＞

団体名	人口	普通会計職員数	人口千人あたり職員数	職員1人あたり人口
鹿 児 島 市	606,706	3,652	6.0	166
鹿 屋 市	104,650	703	6.7	149
垂 水 市	15,620	204	13.1	77
曾 於 市	37,633	315	8.4	119
志 布 志 市	32,415	292	9.0	85
肝 付 町	16,120	165	10.2	98
錦 江 町	8,022	112	14.0	72
南 大 隅 町	7,757	111	14.3	70
大 崎 町	13,622	126	9.3	108
東 串 良 町	6,804	80	11.8	85
県 内 の 市 計	547,371	4,819	9.8	114
県 内 の 町 村 計	191,897	2,868	14.9	67
県 計	1,668,003	14,383	15.7	116

※ 人口、職員数は「平成29年度類似団体別職員数の状況(総務省自治行政局)」より引用

(3) 職員の年齢構成（事務職、技能労務職）

平成30年4月現在の職員構成を見ると、際立って職員数が少ない年代や多い年代があるというわけではない状況です。これは、今後円滑な業務を進めるうえで、世代交代や組織運営に特に支障を来す恐れはないと考えます。よって、今後も定期的な職員採用に伴う定員管理が求められます。



※ 職員数は、各年4月1日現在、町長・副町長・教育長、再任用、派遣職員を除く

### 3 定員管理の目標

#### (1) 基本方針

これまでの定員適正化としては、計画的な職員採用、職員配置の適正化を推進しながら、平成22年度までの町行政改革実施計画をもとに、職員の維持による定員適正化を継続してきました。

本計画は将来に亘り安定的な組織体制を維持するため、平成31年度からの「定員管理計画」とし、以下の施策を講じるものとします。

また、本計画の進捗状況や行政改革の取り組み状況、社会経済情勢の変化・職員動向（退職・定年延長・派遣・休職）など、様々な状況の変化に伴い、本計画の見直しが必要になるときは、そのつど必要に応じて柔軟に見直しを行うこととします。

水道事業については、令和2年度より簡易水道事業から企業会計を全部適用する水道事業へ移行したことに伴い、東串良町職員定数条例第2条第8号に公営企業の事務部局を追加した。この条例改正は、町長部局を74名から73名に、教育委員会部局を14名から12名に、公営企業部局を追加し、3名としたところである。

これまで、簡易水道事業に携わる職員は、課長を除き2名であったが、出納事務や企業会計の適用など業務の煩雑化が見込まれたことにより、1名増の3名としたところである。

また、町民の防災意識の高まりや、住民サービスの向上を目指すには、現状の職員数で行うことは非常に厳しい環境となっており、以下の施策を行いつつ、職員数を東串良町職員定数条例に沿った職員数へ移行する必要があります。

#### ① 行政組織の整備

社会経済情勢に応じて柔軟に見直しを行うこととします。

#### ② 事務の合理化・簡素化の推進

行政事務全般について見直しを行い、サービスの低下に配慮しつつ可能な範囲で民間委託を推進します。また、事務の効率化、迅速化、正確化を図るため更なる電子化の推進に努めます。

#### ③ 職員の行政遂行能力向上

行政需要に対応する適正な職員配置に努めるとともに、研修や人事評価を通じて能力開発及び資質向上を図り、職員一人一人がその能力を十分に発揮することで、「町民優先」を念頭とした質の高い行政サービスを目指します。

#### ④ 職員採用の適正化

職員の新規採用は、退職予定者数や職種等を勘案し、在職者の年齢構成等を踏まえながら、各年度の目標職員数を上回らない範囲で計画的に行い、専門的な知識や技術を有する職員が必要とされることから、専門職の計画的な採用に努めます。

採用にあたっては、少数精鋭主義を実践し得る人材と、あらゆる職務で能力を安定的に発揮できる魅力的な人材の獲得を目指します。

技術労務職については、退職者の不補充を継続し、可能な範囲で業務の外部委託等を推進します。

#### (2) 計画期間

平成31年度～平成40年度（平成41年4月1日の目標職員数の設定を行う。）

#### (3) 目標値

本町の職員数は、新たな行政需要や著しい社会状況の対応等を考慮し、(1)基本方針に示した取り組みにより、現在の職員数をほぼ維持していくこととして定員の管理を図ります。

類似団体との比較においても、現在職員が少ない状況であるが、今後の退職者再任用制度や定年延長制度を考慮し、効率的な人材配置、定期的な職員採用を行います。

■年度別定員管理目標

単位：人

	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
計画職員数（4/1）	91	91	91	91	91	93	93	93	94	94	94	95
年度内退職者数	6	3	2	2	2	0	1	3	2	3	1	
職員数（3/31）	85	88	89	89	88	93	92	90	92	91	93	
翌年度採用予定者数	6	3	2	2	5	0	1	3	2	3	1	
前年度比	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	